

新潟市教育委員会 令和8年2月 定例会会議録				
日 時	令和8年2月12日(木) 午前10時15分			
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1			
教育長	夏目 久義			
出席委員 (7名)	中津川 英子	出席委員	渡部 雄一郎	
	畠山 典子		高橋 誠一	
	石坂 学			
	神林 むつみ	欠席委員	和田 有子	
	小見 直樹			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (15名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	丸山 明生	特別支援教育課長	五十嵐 重行
	教育次長	山本 正雄	生涯学習推進課長	山口 穰
	教育総務課長	加藤 陽子	生涯学習センター所長 中央公民館長	高島 純子
	学務課長	日根 裕子	中央図書館長	石附 知子
	施設課長	石川 淑朗	教育総務課 補佐	相崎 敦子
	保健給食課長	蝦名 淳広		
	学校人事課長	山本 郁雄		
	教育職員課長	村山 安幸		
	総合教育センター 所長	長谷川 聡実		
学校支援課長	内藤 浩悟			
他部署 出席者(0名)				

開会	時刻	午前 10 時 15 分
	宣言者	教育長
付議事件 (3 件)	議案第 22 号	令和 8 年 2 月議会定例会の議案について
	議案第 23 号	市立学校園長の人事について
	議案第 24 号	教職員の人事措置について
報告 (2 件)	令和 7 年度新潟市生活・学習意識調査について	
	新潟市立夜間中学設置基本計画の策定について	
協議会 (0 件)		

第1 開会宣言

- 教育長 午前10時15分 開会を宣言する。
これより2月教育委員会定例会を開催いたします。
本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議ありませんでしょうか。
(異議なし)
それでは、許可することで決定します。

会議録署名委員の指名

- 教育長 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に高橋委員及び中津川委員を指名します。

第2 付議事件

- 教育長 次に、日程第2 付議事件に入ります。
議案第22号 令和8年2月議会定例会の議案については、市議会公表前であることから、次の、議案第23号 市立学校園長の人事について、議案第24号 教職員の人事措置については、人事案件であることから、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。
(異議なし)
それでは公開案件の終了後に非公開案件として再開し、審議いたします。

第3 報告

- 教育長 次に、日程第3 報告に入ります。
はじめに、令和7年度新潟市生活・学習意識調査について、総合教育センターから説明をお願いします。
- 総合教育センター 所長 よろしくお願ひいたします。総合教育センターです。令和7年度新潟市生活・学習意識調査の結果を報告します。はじめに、今年度、新潟市生活・学習意識調査が大きく変わりましたので、そのことについてと、調査の概要を説明させていただきます。
それでは報告1ページ左上、「0 はじめに」についてです。新潟市教育委員会は、令和7年度新たに「新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～」を策定しました。このことを踏まえて、令和7年度「新潟市生活・学習意識調査」は、基本計画の施策指標、取組指標を踏まえ、社会の変化や学習環境の変化も鑑みて、これまでの「新潟市生活・学習意識調査」を全面見直し、修正・変更等したものです。見直しについては、令和6年度に全課で検討を行いました。本調査は、令和7年度を起点として、今後複数年間、原則この項目で調査を行うこととします。
次に、「1 調査の目的」についてです。本調査は新潟市内の児童生徒の生活実態や学習に対する意識に関わる調査を行い、各学校や新潟市教育委員会の各課へ基礎資料として提供するためのものです。
各学校へは市全体の結果と合わせ、その学校の結果を送付しています。また、新潟市教育委員会各課や教育相談センター、各区教育支援センターな

ど、関係部局には全体の統計とともに区の統計結果も送付しています。

今回の報告は、当センターが関係各課の考えを聴取しながらまとめたものです。

「2 実施時期」については記載の通りです。

「3 実施方法」については、報告 2 から 4 ページをご覧ください。調査はここにある質問について、こどもたちがタブレット端末を使って Google フォームから回答する方法で行っています。報告 2 から 4 ページの見方については後ほど説明いたします。

報告 1 ページに戻りまして、「4 回答者数」です。調査対象については、「誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育」という「にいがた学びのコンパス」の策定コンセプトに基づき、児童生徒の教育機関である本市の小学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校全ての校種を調査対象とし実施しています。

小学校 3 から 6 年生、中学生は悉皆調査です。小学 1・2 年生については、希望する学校のための調査です。回答者総数は小学 3 から 6 年生、中学生の 38,627 人、回答率は 90.3%です。

「5 質問数」は小中ともに 56 項目です。報告 4 ページの最後の質問番号が 58 となっているのは、同じ質問内容でも小と中で回答の仕方が異なる項目があり、小中別々に項目を立てているためです。

それでは、資料の見方について確認させていただきます。報告 2 ページをご覧ください。右上にある肯定的評価の列は、回答の上位 2 項目の割合を示しています。昨年度までは、この割合について、6 年間の経年変化を折れ線グラフで示していました。しかし、今年度調査を全面見直し、昨年度までの質問内容を大きく修正・変更しており、令和 7 年度が起点となるため、経年変化を示していません。結果については、今年度の数値のみで示しています。次年度以降、経年変化を示していきます。

右側の列に基本施策と番号が示されている質問内容については、基本施策の指標になっているもので、グレーの網掛けになっています。

それでは報告に移ります。報告 1 ページをご覧ください。「5 質問数」までは先ほどご説明しましたので、「6 傾向」より、今年度調査から分かった傾向についてお伝えします。「新潟市総合計画 2030」における施策指標と本調査との関連を確認しました。

①自分で考え判断することや自己肯定感に関する項目です。「新潟市総合計画 2030」の施策指標に合わせて小学 6 年生と中学 3 年生の数値についてまとめました。

表 1 をご覧ください。設問 11「自分にはよいところがあります」の肯定的回答は、小 6 は 82.1%、中 3 は 84.1%となりました。いずれも令和 7 年度の目標値に達しています。

表 2 をご覧ください。設問 19「学習や生活において、自分で考え課題を解決したり、自分で判断して行動したりしています」の肯定的評価は、小 6 は

90.0%、中 3 は 91.8%となりました。いずれも令和 7 年度の目標値に達していません。

これらの結果から、児童生徒が自分のよさを実感し、課題に対して自分で考えて課題解決に向かおうとしていることが分かります。

次に、②地域や社会をよくすることに関する項目です。表 3 をご覧ください。設問 35「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあります」の肯定的回答は、小 6 は 72.9%、中 3 は 67.1%となりました。いずれも令和 7 年度の目標値を上回っています。学校運営協議会に児童生徒が参画し、学校や地域の課題を自分事として捉える経験をすることで、地域や社会のためにできることを考えようとする意欲につながっていると考えられます。

次に、報告 1 ページ右上をご覧ください。今年度、特徴的な傾向がみられた項目について説明します。以降に掲載している表の数値は、希望調査である小学 1・2 年生以外の児童生徒全員についての数値となります。

今年度は、多様性の尊重や児童生徒同士の関係性と、家庭学習について分析することで、児童生徒の状況に見られる成果と課題を考察しました。

それでは、①多様性の尊重や児童生徒同士の関係性に関わる項目です。

表 4 をご覧ください。設問 15「自分や周りの人たちの個性や違いを認めたり、大切にしたりしながら生活しています。」の肯定的評価は、小学校は 96.1%、中学校は 98.1%となり非常に高くなっています。学校が、子ども同士や地域の大人との対話を積極的に取り入れたり、教職員が子ども一人一人の思いや願いを実現させようと尽力したりしていることが要因と考えられます。

次に、表 5・6・7 をご覧ください。これらは表 4、設問 15 との相関が示唆されています。周囲からの承認や、心を許せる人の存在が、自分と他者との違いを受け入れようとする寛容さや、他者との協働を大切にする心を醸成していると考えられます。

先ほどの報告 1 ページ左、表 1 の設問 11「自分にはよいところがあります」と、この表 4・5・6・7 との相関も示唆されており、これらが互いに影響し合いながら肯定的評価が高まってきていると考えられます。

次に、②平日における家庭学習時間に関わる項目です。

表 8 をご覧ください。この表は、平日における小学生の家庭学習時間を 10 分ごとに区切り、その割合を示したものです。60 分以上と回答した割合が 23.1%と、この中では最も高いですが、20 分未満の回答も 16.9%あり、学習習慣の定着に個人差が見られます。

表 9 をご覧ください。この表は、平日における中学生の家庭学習時間を 20 分ごとに区切り、その割合を表したものです。120 分以上と回答した割合が 14.5%あり、意欲的に学習に取り組んでいる生徒も一定数いますが、40 分未満の回答も 30.7%となっており、学習の取組状況に大きな開きがあります。

また、児童生徒の平日の家庭での過ごし方については、報告 2 ページ、設問 8・9 にありますように、スマートフォン等での SNS 動画視聴や、テレビゲームに費やしている時間が多いという結果も出ています。

これらの結果から、家庭での学習とメディアの使い方も含めた自分の生活の過ごし方を、児童生徒一人一人が考え、工夫することができるよう支援していくことが必要であると考えます。

今年度の結果を通して、児童生徒が自分に自信を持ち、お互いの個性を認め合う風土作りが進む一方で、児童生徒一人一人が学習やメディアの使い方を含めた自分の生活の過ごし方を主体的に考え、工夫できる力の育成に課題があることが分かりました。

報告は以上です。今後はこの調査結果を基に、それぞれの事業の分析を各課で進め、教育委員会事務局の関係課で連携した取組を進めてまいります。以上です。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。

○畠山委員

今回の結果概要を拝見しまして、大変良い結果になっているなど思いました。皆さんの努力が結果につながっているのだなと思って見させていただきました。

その上で何点か質問等お願いしたいと思うのですが、まず4の回答者数のところに、小学校1・2年生については希望する学校のみということで、この結果についてはこのデータに含まれていないという考えでよろしいですね。

○総合教育センター所長

はい。

○畠山委員

それについては、各学校にそのデータを返すということになりますでしょうか。

○総合教育センター所長

1・2年生の希望をした学校は今回62校ありましたが、そちらの方につきましては1・2年生の結果もお送りしています。

統計としては3年生以上で数値を出させていただいております。

○畠山委員

はい、ありがとうございます。それから6傾向の表3についてなのですが、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあります」というところで、その右側に理由が書いてあるのですが、学校運営協議会に児童生徒が参画するというので、学校運営協議会に児童生徒が参加するというのは何校ぐらいで参加していて、そしてその学校でどのぐらいの割合の子がこの学校運営協議会に参加していますでしょうか。

○総合教育センター所長

センターでは承知していないのですが、生涯学習推進課がおりますので、もし分かればお願いします。

○生涯学習推進課長

生涯学習推進課です。今、手持ちがありませんが、学校運営協議会の委員に生徒は入っていないのですけれども、こどもたちの課題や成果を考える上で、こどもたちにも入ってもらっている学校が徐々に増えてきているといった状況は見られておりますが、今現在何校か、何割かという資料は持っていません。申し訳ありませんが、増えているという状況がございます。

○畠山委員

はい、ありがとうございます。この設問35のところ、こどもたち一人一人に聞いているわけなのですが、この理由として学校運営協議会を挙げていて、それがこの数値につながっているのかどうか疑問を感じたところです。やはり普

段の子どもたち一人一人がこの数値につながっていく理由というのが、もう少し別にあるのではないかなという風に感じたところです。

○総合教育センター所長 総合的な学習の時間等についても関連があるのかなと思っていますので、そういう部分もまた見取っていきたいと思います。

○畠山委員 学校運営協議会に児童生徒皆さんの参加人数が増えているということは大変好ましいことで、どんどんそういう状況が増えていっていただきたいなという風に思っております。

それから最後に、報告1の右側、②平日における家庭学習時間についてですが、中学生の場合は1年生から3年生までの時間トータルでいいかなと思うのですが、小学校の場合は3年生以上ということで、3・4・5・6学年と考えると、随分それぞれの発達段階が違ってくるのかな、学習時間についても違ってくるのかなという風に思うのですが、まとめて3・4・5・6年を一緒にしたところの含みというのでしょうか、そういうところを聞かせていただきたいと思います。

○総合教育センター所長 はい、発達段階によって違うとは思いますが、この調査ではそれぞれ分けることなく、また時間だけではなくて質も取っていく必要があるなということで、時間のみを分けて取るということはしていない状況になっております。

○畠山委員 それぞれの学年の実態などは別のところで見ることができるということでしょうか。

○総合教育センター所長 はい、学校ごとと学年ごとの集計が出ておりますので、学校は当然その学年ごとのものを見ておりますし、委員会としても個別のものを持っておりますので、見る事が可能です。

○畠山委員 そういところからまた改善へということですね。

もう1つお願いします。6傾向のところの、表1、表2、表3で、もうすでに目標値を上回っているという状況があるのですが、この目標値、毎年毎年こどもは学年が違って行くので、その数値ということは1つ意味があるのかなと思うのですが、これだけ数値がいい状態であれば、もう少し目標値が上がってもいいのかなと思うのですが、そのようなところで今後変更するとか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○教育総務課 教育政策室です。ここの目標値については、今年度から実施している「にいがた学びのコンパス」に紐づいているものです。今のところ目標値より上がったからといって変更していく予定はありませんが、4年後、後期の実施計画等がありますので、その際には参考にしていきたいと思っております。

○畠山委員 実態に即してより良い目標値につながるようお願いしたいと思います。

○総合教育センター所長 ありがとうございます。目標値が達成しているか否かだけではなく、その中身をしっかりと見ていきたいと思っております。

○畠山委員 ありがとうございます。

○教育長 他にございますでしょうか。

○高橋委員 今、畠山委員がおっしゃられた表3についてですが、学校運営協議会ということで、私が会長を務めているのは柳都中学校と日和山小学校の学校運営協議会です。年間4回あります。そのうち、必ず1回は子どもたちの発表の場を取

り入れてもらっています。

それから以前、茨曾根小学校視察の時に、こどもたちが大勢参加していて、校長の引場校長先生でしょうか、ああいうやり方の学校運営協議会というのは私も改めてとてもためになりました。この評価もとても良くなっていますので、ますます各学校でこのようにこどもたちを入れてやることに関して、地域の人たちとの交流の場、それから保護者、PTA もそうなのですが、今どちらかと言うと私のところは PTA が少なく、意外と地域の人と先生方が多いので、今後は PTA を入れながら、こどもたちも 4 回のうち、もっと増やしていきたいというのは、改めてこれをやったことによって評価が上がっているので参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○総合教育センター所長 大変ありがとうございます。表 3 の下の黒ボチのところに、好事例の紹介等もありますので、良い取組を伝播していければという風に思っています。

○教育長 他にございますでしょうか。

○小見委員 ご説明ありがとうございました。1 点ですが、この報告 2 の 8 番・9 番で、普段からスマホであるとか SNS ですとか、使っている時間がどの程度かという調査でございますが、これは例えばこの生活・学習調査を経年比較することは可能ですか。

○総合教育センター所長 はい、経年比較は可能です。実は似たような中身を昨年度から、その前も行ってたのですが、先ほど「はじめに」でご説明させていただいたように、社会の変化が激しいので、文言を変えさせていただいているところです。

例えば、設問 8 のところ、今回は「ふだん(月曜日から金曜日)、1 日当たりどれくらいの時間、テレビゲームをしますか。」という風になっていますけれども、昨年度までは「ふだん(月曜日から金曜日)、電子ゲーム(インターネットゲームを含む)を 1 日どれくらいしていますか」ということで、使っているものの中身が変わってきた関係で問い方を変えています。

ですので、今年度起点ということになっておりますが、このことについては今年度から次年度以降、経年変化をこの文言で聞いた数値で追っていったらいいという風に考えています。

○小見委員 特にキーワードとして「SNS」「動画視聴」というものが入っていれば、おそらく大体同一的な傾向でつかめるかなと思いますし、このデータ自体が非常に細やかな設定がされていますし、今後の施策を考えていく上で非常に貴重な資料になるのではないかなと思っています。ありがとうございました。

○総合教育センター所長 はい、ありがとうございます。ちなみに 9 番についても昨年度までは「YouTube などを見ているか」という聞き方をしていましたが、それを変更して「SNS や動画視聴など」ということで、携帯電話やスマートフォンを使ってというような時間は除きますということで、細かく限定した聞き方に変えさせていただいております。ありがとうございます。

○小見委員 ありがとうございます。

○教育長 他にございますでしょうか。

○渡部委員 報告 1 の表 6、設問 16「困りごとや不安があるとき、いつでも相談できる人が

います。」という設問に対して、肯定的評価が概ね 9 割近くまでいっているということなのですが、逆に考えてみると 10 人に 1 人以上は学校で何かトラブルとか不安なことがあったとき、誰にも相談できないという否定的評価が少し多いかなと感じるのですが、これに関しての考察とか、もしくはこの 10%の児童生徒に対してのフォローとか、もし何か具体的な取組があれば教えてください。

○総合教育センター所長

はい、ありがとうございます。設問 16 につきましては、今年度から新しく立てた項目になります。やはりこのことについて聞いていくことが必要ではないかという風に思い入れたものになります。

相談する相手を限定して聞いていないのですが、他にも関連の、「授業で困ったときに誰に聞きますか」という設問などがあるので、そこから推察すると、友達、それから先生、家族、スクールカウンセラー等に相談していることが予測できます。今、委員がおっしゃるように、相談できずに困っている子どもたちも一定数いるわけなので、やはり困ったときにどうすればいいかということを指導、支援して伝えていくことも 1 つの大事な指導だと思いますので、そういったところを大事にしながら、この結果を踏まえて進めていければいいのではないかなという風に思っています。

○渡部委員

分かりました。

○教育長

他にございますでしょうか。

○石坂委員

今の渡部委員と同じです。まず、この学習意識調査の実施時期が 11 月ということで、春先の全国学力・学習状況調査と似た設問がたくさんありまして、学校にとっては、春先はこうだったけれども、今はどうなのかという中間評価に使える非常に貴重な機会になると思います。

さらに、全学年ほとんどやっていますので、経年変化も見られますし、学校の実態を市と比べること、そういう意味では本当に素晴らしい資料になるし、学校にとっては助かる資料になるので、こういう事業を大いに進めていくというのは大事なことだと思います。

その上で、今、渡部委員が言われたことです。例えば、設問 14「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思います。」とか、設問 16「困りごとや不安があるとき、いつでも相談できる人がいます。」の部分、確かに高い数字なのですが、そうではないと言っている子どもは誰なのかが限定できるはずなのです。Google フォームで入力ですから、それが個別に紐づいていますので、こう答えた子どもは誰なのかということが、学校では確実に把握できるわけです。

ここに先生方の目がいくような働きかけ、それから問いかけを、このアンケートを返すときにぜひセンターの方からも、この子は誰なのかということに着目してほしい項目についてはピックアップして、この部分については個人特定して指導をやっていくことが望ましいですよ、ということを示唆していただけるような流れを作っていただくと、このアンケートが中間評価とともに、個の子どもに対する指導に確実につながっていくと思いますので、そのような働きかけをぜひお願いしたいと思います。

○総合教育センター所長

ありがとうございます。とても大事だと思ひまして、大まかな全体の傾向を取

ター所長	るとともに、やはり個別に、そうではない子どもたちに着目できるような問いかけをしていきたいという風に思います。ありがとうございます。
○教育長	他にございますでしょうか。
○中津川委員	1点確認なのですが、アンケートの回答者数は、小学校1・2年生は希望する学校のみということですが、これはどういった理由からになりますか。
○総合教育センター所長	項目が昨年度は54、今年度は56ということで、回答するのに大変時間がかかります。項目を見ていただくと、内容を理解することにも難しさがあります。そういった意味で1・2年生用の回答用紙を作っておりますが、質問内容の理解をすることが難しい場合とか、時間がかかったりする場合もありますので、学校の方で児童の状況を見ながら、うちの学校は1・2年生にこの調査を取りたい、または1・2年生はまだ取らなくても大丈夫という判断をさせていただいているということになります。
○中津川委員	Googleフォームではなく用紙でということになりますか。
○総合教育センター所長	Googleフォームですね。
○中津川委員	Googleフォームの使い方がまだ慣れていないということもありますか。
○総合教育センター所長	そういうこともあるかもしれませんが、質問内容自体の難しさとか時間が低学年になればなるほどかかってしまいますので、そういった負荷についても考えていると思います。
○中津川委員	学校の判断でということですね。ありがとうございます。 もう1つですが、報告1の右下の枠外のところで、「じぶん学びガイド」、「家庭学習リーフレット」の改定作業とありますが、この内容を詳しくお願いできますか。
○総合教育センター所長	ここにつきましては、子どもが自分で取り組めるようなものを考えております。学校支援課が担当していますので、支援課の方から説明をお願いします。
○学校支援課長	学校支援課です。家庭学習に関しては、平成の終わりぐらいに各学校に方針が示されておりました。その後、改定あるいは徹底がなかなか難しい状況でして、今年度改定作業を進めております。 火曜日、全校長と、すべての研究主任が参加する研修会があったのですが、そこで、来年度は家庭学習を各学校で見直してください、というお話をしました。 リーフレットの改定についてはほとんどできているのですが、このリーフレットとともに子どもたちが自分たちの家庭学習をデザインするような、記録していくような、そういったスプレッドシートも同時に準備をし、学校の方に提示をしたいと考えています。 家庭学習に関しては、学習指導要領にも位置付けられている内容です。教育委員会からやりなさいというような強いメッセージも必要なかもしれませんが、投げ掛けとともに、学校が工夫をしながら取り組んでいくということが大切かと思っておりますので、そのような方向で今進めているところです。 2月中に、各学校にそのリーフレットとツールを発信するということになりま

す。

○中津川委員 よろしくお願いいいたします。家庭学習リーフレットというのは、以前は教職員の皆様を対象に作られていたかと思うのですが、今回もそういった形ですか。

○学校支援課長 はい、この家庭学習の改善を進めていくときに、学校と子ども、それから家庭の協力が非常に必要ですので、この 3 者に行き渡ることが大切だというように考えております。

先行して、夏頃から子どもたち向けにはタブレット上で家庭学習の大切さというのを訴えるような漫画を作って発信しているのですが、子どもたちはそれを見て、家庭学習は大事だ、というような感想も持っているところなのですが、できるだけこの 3 者が共通できるようなリーフレットを今作成中でございます。

○中津川委員 分かりました。よろしくお願いいいたします。

○教育長 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。よろしければ次に進みます。

次の、新潟市立夜間中学設置基本計画の策定については、公表前であることから、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは公開案件の終了後に非公開案件として再開し、報告いたします。

続きまして、日程第 4 次回日程について、教育総務課から説明をお願いします。

第 4 次回日程

○教育総務課長 3 月につきましては、3 月 19 日(木)、時間は午後 3 時 00 分からを予定しています。

第 5 公開終了

○教育長 以上で、公開案件を終了します。これより定例会を非公開といたします。傍聴人・報道はご退席ください。

(退席を確認)

第 6 付議事件(非公開)

第 7 報告(非公開)

第 8 定例会閉会

○教育長 これで定例会を閉会します。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

高橋 誠一

署名委員

中津川 英子